

令和6年東京都女子柔道選手権大会（兼、令和6年全日本女子柔道選手権大会 東京都予選会）要項

1. 主催 公益財団法人東京都柔道連盟
2. 後援 公益財団法人講道館・東京都・公益財団法人東京都体育協会・コマツ
3. 日時 令和6年3月17日（日） 開場 8時15分 開会式 9時45分
4. 会場 東京武道館 〒120-0005 足立区綾瀬3-20-2 03-5697-2111
5. 参加資格 (1) 東京都柔道連盟を通して、令和6年1月23日現在で令和5年度の全柔連登録が完了している者で日本国籍を有し、東京都に居住・勤務・在学の実体の伴ういずれかの条件を満たしていること。
(2) 令和6年3月17日現在、中学1年生以上であること。
* 中学生の場合は、東京都中体連柔道競技部が推薦し、保護者の承諾書が提出された選手に限り、主催者が検討し決定する。
(3) 他地区で出場した者、或いは、出場する予定の者は参加できない。
6. 試合方法 トーナメント戦による。
7. 審判規定 (1) 国際柔道連盟試合審判規程および全日本柔道選手権大会申し合わせ事項にて行う。
① 試合時間は、準決勝まで5分間、決勝戦は8分間とする。
② スコアは「一本」「技あり」「有効」の3種類とし、「技あり」2つで合せ技「一本」とする。
抑え込みの時間は、20秒で「一本」、15秒以上で「技あり」、10秒以上で「有効」とする。
③ 「指導」による罰則は、4回目が与えられた時点で「反則負け」とする。
④ 試合時間内に勝敗が決しない場合は、延長戦を行わず、旗判定にて僅少差をもって勝敗を決する。
その基準は試合態度、技の効果と巧拙、及び反則の有無等を総合的に比較する。攻撃を高く評価するため「指導」の数のみを持って判定の材料とはしない。
(3) 2022年1月から国際柔道連盟が改正した柔道衣コントロールで実施する。
※詳しくは第39回皇后盃全日本女子柔道選手権大会要項別紙参照
8. 表彰 優勝者に都知事杯、及び、優勝者以下優秀選手を表彰する。
9. 出場権 全日本女子柔道選手権大会への出場者
上位入賞8名の選手は、令和6年4月21日（日）横浜武道館で開催される全日本女子柔道選手権大会の東京都代表選手とする。
※ベスト8の選手には翌年の東京都柔道選手権大会の初戦を3回戦からとするスーパーシードの権利を与える。
但し、ベスト8以降にいかなる理由においても棄権した場合、その権利は与えられない。
10. 申込方法 (1) 申込締切 令和6年2月15日(木) 必着
(2) 申込方法 都柔連ホームページより所定の申込書をダウンロードし、メールに添付して提出
申込み用アドレス：moshikomi@tojuren.or.jp
*** 申込書はPDF等にせず、Excelデータのまま送付のこと。**
*** 都柔連より申込完了メールおよび注意事項を送信します。迷惑メールの対策などでドメイン指定を行っている場合は「@tojuren.or.jp」を受信設定してください。**
(3) 参加費用 4,000円
※大会当日、受付にて申込み団体ごとに請求書をお渡しします。大会終了後、お振込み願います。
なお、組合せ後の欠場については参加費を請求させていただきます。ご了承下さい。
(4) 問合せ先（公財）東京都柔道連盟 03-3818-5639 / 080-3505-4985
11. 組合わせ 令和6年2月20日（火） 都柔連事務所において、主催者が行う HP掲載予定2月22日 18:00
12. 保険 (1) 主催者が参加者全員に対して傷害保険の加入手続きを行い、その費用を負担する。
(2) 大会中の不慮の負傷等については応急処置を施すとともに、傷害保険の範囲内で責任を負うものとする。
(3) 大会当日、参加者は健康保険証を必ず持参すること。
(4) 万一の事故の発生に備え、各自傷害保険に加入するなどして万全の事故対策をたてておくこと。
13. 注意事項 (1) 大会を欠場する選手は、必ず医師の診断書、または柔道整復師の証明書を主催者に提出することとし、無届での欠場の場合は、次年度の出場資格を失うものとする。
14. ゼッケン (1) 出場選手は、着用する柔道衣に規定の大きさのゼッケンを正しく縫い付けること。
(2) 所属名は、全日本柔道連盟に登録した団体名とする（省略は可）。

(3)ゼッケンを取付けていない選手は、出場できない。

(4)広告付きゼッケンは不可とする。

図1. ゼッケンの縫付方

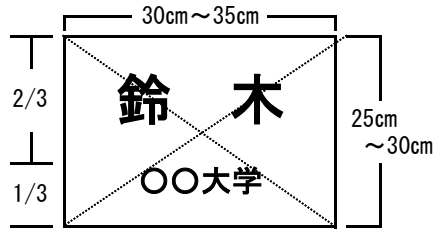
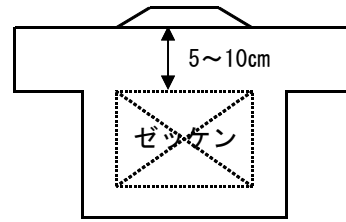


図2. ゼッケンの縫付位置



- ①の部分縫い付ける
- ② 図2の位置に強い糸で縫い付ける
- ③ 名字(姓)は上側 2/3、所属名は下側 1/3
- ④ ゼッケンは白地で書体は太いゴシック（楷書）で黒色
- ⑤ サイズは横 30cm～35cm・縦 25cm～30cm

16. その他

(1)脳震盪について

選手及び指導者は以下の事項を遵守すること。

①大会前1カ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の治療を受け、出場の許可を得ること。

②大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは認めない。

受傷後、直ちに専門医に受診すること。

③練習の再開に際しては、脳神経外科の診察を受け、許可を得ること。

④上記のいずれかに該当する選手がいる場合、指導者は必ず大会主催団体に届け出ること。

(2)皮膚真菌症（トンスランス感染症）について、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。

感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手は、迅速に医療機関において的確な治療を行うこと。

大会時に、選手に皮膚真菌症の感染が判明した場合は、大会への出場ができない場合もある。

(3)監督・コーチとして入館する者は、審判員に準じた服装（背広・ネクタイ着用）を基本とする。

(4)個人情報、肖像権の取り扱いについて

下記項目について、申込書の提出をもって了承されたものとし取扱い致します。

参加申込書に記載された個人情報・競技結果・大会中に撮影された写真または動画等の映像が、大会プログラム・競技会場内外の掲示板等・都柔連ホームページ・都柔連Facebookに掲載される場合があります。また、その他報道機関等により新聞、雑誌、テレビ及び関連ホームページ等に公開される場合があります。大会時に撮影する映像を、審判員および指導者の技能向上のための研修会資料として使用する場合があります。